



# 交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故

令和2年3月10日  
警察本部交通部  
交通総合対策センター

## タンデム自転車の交通事故防止・注意事項

タンデム自転車ってどんな自転車なの？



複数人乗車用の構造を有し、ペダル装置が縦列に設けられた自転車のことです。北海道の道路交通法施行細則改正により、令和2年4月1日から、北海道において二人乗りタンデム自転車が自転車専用道路以外の一般道路（車道）でも走行可能となります。

### タンデム自転車のルール

～タンデム自転車は「普通自転車」ではないので、ルールの違いに注意！～

#### 軽車両

(タンデム自転車は軽車両に含まれますが、普通自転車ではありません。)

#### 【普通自転車】



#### 【普通自転車以外の自転車】



タンデム自転車は、  
普通自転車の規格外  
であり、普通自転車で  
はありません。

#### 【自転車以外】

○リヤカー・荷車  
○馬車・車  
など

## タンデム自転車は歩道を通行できません！

右の「自転車歩道通行可」の標識が対象としている自転車は「普通自転車」です。



右の標識があつても、**タンデム自転車は歩道を通行できません**。車道の左側端を通行しましよう。

自転車通行可

## 交通事故防止のための注意点

- 一般的な自転車と比べて車長が長く、運転感覚が異なるので注意が必要です。
- ルールをよく確認し、安全な場所で十分練習してから道路を走るようにしましょう。
- 発進、停止、右左折時には、声を掛け合うようにしましょう。